現在のレベルは、「流行消退期」です。

西南学院大学 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための行動指針

新型コロナウイルス感染症対策本部 2020年7月31日改訂(第3版)

現在の感染 拡大警戒レ ベル	感染 拡大 警バル	拡大局面	終息局面	判断基準(目安)	授業 (チャペルアワー)	学生	教員	職員	学外者 の訪問	課外活動等 の実施	学外への 施設の貸出
	I	(発生期)		(流行終息期) セルフケア中心の感染防 止対策のみで対応できる 状態にある	通常どおりとするが、状況に応じて感染防止対策を要請することがある。						
	п	(流行早期)	芒期 経過観察期	(流行消退期) 国内各所で感染者が減少し、感染防止対策を行うことを条件に活動の自粛が 段階的に緩和されていく状態にある	対面授業と遠隔授業を組み合わせて実施する。	感染防止対策を十分に 施した上で、学内施設 への入館を認める。	感染防止対策を十分に 施した上で学内での勤 務を認める。	時差出勤等の 就業配慮制度 を運用した上で、通常 勤務を要請する。	感染対策を十分に施し ている者に限り、認め る。	感染対策基準を踏まえ た活動計画を提出し、 許可された団体に限 り、活動を認める。	感染対策基準を満たす ことを条件に貸出を認 める。
	ш	流行再発期		(流行再発期) 国内各所で感染者が再増加し、行動の自粛が求められる状態にある (流行拡大期) 国や自治体からの外出自粛制限等の強い要請が出	か、対囬授耒を美施り:	大学が認める活動等に 関わる学生に限り、学 内施設への入館を認め る。	学内にて教育・研究活 動を行う必要性が高い		業務上必要性が高く、 感染対策を十分に施し ている者に限り、認め る。	感染対策基準を踏まえ た活動計画を提出し、 許可された団体に限 り、活動を認めるが、状 況に応じて中止を求め る。	貸出先が感染対策基準を満たすことを条件に貸出を認めるが、状況に応じて取消しを求める。
	IV	流行拡大期		開刊収等の強い要請が出 される等、流行拡大のリス クが高い状態にある (経過観察期) 国や自治体からの規制が 解除されたものの、引き続 き、活動自粛を継続しなが ら、感染状況を注視する必 要がある状態にある	全てを遠隔授業で実施 する。	原則、学内施設への入 館を禁止する。	原則、 学内での勤務を禁止す る	原則、交代制による勤 務を要請する。	原則、禁止する。	原則、禁止する。	原則、禁止する。
	V	蔓及		(蔓延期) 法令に基づく国や自治体 からの規制が発令されて いる状態にある		学内施設への入館を禁 止する。	学内での勤務を禁止す る。	事務室での勤務を禁止 する。	禁止する	禁止する。	禁止する。